

教育のまち 戸田

令和8年度



戸田市 海外留学奨学生 募集案内



戸田市海外留学奨学制度について

戸田市には、海外留学をしたい方のうち、要件を満たす方へ、選考の上、奨学資金等を給与する制度があります。

この制度は、故金子正夫様（戸田市民）からの寄附を基に創設された「戸田市海外留学奨学基金」により運営されています。寄附金をいただく際に、奨学生の資格として次の3点を挙げられました。



- ① 戸田市民であること
- ② 海外の教育機関で正規の教育を受けること
- ③ 海外の教育機関で学究に志すこと

市ではこの趣旨に沿った「戸田市海外留学奨学資金等給与条例」を制定し、海外留学奨学資金等を給与する制度を発足させました。以後何度かの改正を経て現在に至っています。

この制度は、外国の大学に留学する方に奨学資金を給与することで、豊かな心、幅広い視野を持った、戸田市の発展に資する人材の育成を目的としています。本制度を利用した奨学生は120人以上（令和7年12月現在）にのぼり、様々な分野でご活躍されています。

募集要項

- 1 募集人員／若干名
- 2 留学期間／1年（1学年）以上（給与期間は、2年（2学年）を限度）
- 3 留学先／留学先の国の規定で「日本の大学、短期大学、大学院相当の学校」とする。
（大学の入学手続きについては、各自で行ってください。）
- 4 給与内容／奨学資金（授業料、生活費）および渡航費用（往復航空運賃）の合計
※奨学資金および渡航費用の限度額
（イ）留学期間が1年（1学年）以上2年（2学年）未満の場合は100万円
（ロ）留学期間が2年（2学年）以上の場合（イ）の給与額に50万円を加算した額
※給与額は選考により決定されます。選考結果により満額給与されない場合があります。
- 5 応募資格／(1)父母（父母に準ずる者を含む。以下同じ。）及び本人が市の住民基本台帳に引き続き2年以上記録され、日本国籍を有する人
(2)本人及びその世帯の者が市税を完納していること
(3)学校教育法の規定による高等学校、中等教育学校の後期課程、大学、短期大学、大学院若しくは高等専門学校に在籍する人若しくは卒業後7年を経過しない人又は高等学校卒業程度認定試験規則の規定による高等学校卒業程度認定試験の合格後7年を経過しない人
(4)留学希望国の国語で意思の伝達ができる人で、成績優秀、品行方正及び留学に耐え得る健康な人（表-1参照）
(5)学資が不十分な人
(6)留学先の大学で受け入れる旨の証明書を有するか、又は取得できる見込みのある人
(7)市内に居住する連帯保証人が1人以上あること（保護者可）
- 6 申請手続／(1)申請書類
戸田市海外留学奨学資金等給与申請書に次の書類を添えて教育委員会へ提出
※その他必要書類および注意事項がありますので、ホームページ掲載または窓口でお渡しする「必要書類等チェック票」を必ずご確認ください。

◇住民票（世帯全員）	◇市税完納証明書（世帯全員）
◇所得証明書（父母及び本人）	◇在学証明書又は卒業証明書
◇成績証明書	◇留学先大学の受入証明書の写し（既にお持ちの場合）
◇語学力証明書	◇健康診断書
◇海外留学費用明細書	◇父母等の同意書（書式は問いません。）
◇海外留学奨学生応募調書（個人票）	※給与決定後に別途書類が必要です。

(2)受付期間：第1回 令和8年6月15日（月）～7月3日（金）
第2回 令和9年1月18日（月）～2月5日（金）
(3)受付窓口：戸田市教育委員会事務局 教育総務課 総務担当
※期間外の受付は一切できませんので、ご注意ください。
- 7 選考／戸田市海外留学奨学資金等受給者選考委員会において書類審査及び本人面接等によって選考されます。
選考委員会：第1回受付分 令和8年7月～8月開催予定
第2回受付分 令和9年2月～3月開催予定
※面接の日時や詳細は、申請後にご連絡致します。

表-1

留学先言語圏	試験名	語学力要件
英語圏	トーフル	480点(PBT)以上又は55点(iBT)以上
	実用英語技能検定	2級以上
	アイエルツ	アカデミック・モジュール5以上
	ケンブリッジ英語検定	FCE以上
	トピック	550点以上
ドイツ語圏	ゲーテ・インスティトゥートの検定試験	B1以上
	ドイツ語技能検定試験	3級以上
フランス語圏	実用フランス語技能検定試験	3級以上
	フランス国民教育省認定フランス語資格試験	DELF B1以上
スペイン語圏	スペイン語技能検定試験	4級以上
	デレ	B1以上
中国語圏	中国語検定試験	3級以上
	漢語水平考試	3級以上
ロシア語圏	ロシア語能力検定試験	3級以上
	ロシア語検定試験	基礎レベル以上
上記以外	留学先の言語に係る語学検定試験の結果がヨーロッパ言語共通参照枠(CEFR) B1レベル相当以上であること。ただし、これにより難しい場合は、英語圏の基準による。	

申請の ポイント

Q: この制度を利用したいのですが、年齢制限はありますか。

A: 応募資格(3)を満たしていれば、年齢制限はありません。

Q: 留学の前半に語学学校での語学習得期間がありますが、申請できますか。

A: 当制度の留学は「日本の大学、短期大学、大学院相当の学校」で正式な学部生として正規の教育課程(単位を取得できるもの)を履修することを指します。そのため、語学習得期間を除いた期間が1学年以上あれば申請可能です。同様の理由で、聴講生、研究生等としての期間も対象となりませんのでご注意ください。

Q: 申請はいつからできますか。

A: 留学する日の1年前から渡航前まで申請できますが、市が指定する日時・場所にて選考委員会による面接を受けていただきますので、渡航日などを検討のうえ、適時に申請してください。

Q: 検定試験を受験したばかりで受付期間中に結果が出ません。後日提出でよいですか。

A: 申請は、受入証明書以外の全ての書類がそろっていないと受理できません。

Q: 奨学生になることによって、何か特別な義務はありますか。

A: 留学報告書やパンフレット等に掲載する体験談の提出のほか、帰国後に国際教育や留学によって得られた専門分野の活用について、学校や地域への積極的な貢献をお願いしています。

Q: 奨学金はいつまでに返済すればいいのですか。

A: 本制度は、返済不要の奨学金です。ただし、計画どおりの留学ではなかった場合、規程により返還していただく場合があります。

Q: 選考委員会では面接があると聞きました。過去に面接の経験がないので不安です。

A: 面接では、あなたがどうして留学しようと思ったのか、何を学びたいのかを中心に質問します。留学の動機や目的がしっかりしていれば、それほど難しいものではありません。

Q: ほかの奨学金を借りる手続きをしています。応募できますか。

A: 本制度では、他団体奨学金制度の併用を認めています。他団体奨学金制度の中には併用を認めていないものもありますので、各団体へご確認ください。

Q: 語学力がヨーロッパ言語共通参照枠(CEFR) B1レベル相当以上であることは、どのように証明するのですか。

A: 各語学能力試験の実施機関に問い合わせて、ヨーロッパ言語共通参照枠と各言語試験との対照表を用いて証明してください。

戸田市海外留学奨学制度の流れ

渡航前

1学年以上の留学決定

語学研修期間を除く、
単位を修得できる正規の教育課程

奨学金申請書類提出 (語学力要件有)

書類審査

選考面接

給与決定

海外留学受入証明書等提出

奨学金給与

渡航

海外留学開始

定期的に留学報告

海外留学修了

帰国後

帰国レポート 単位修得証明書 成績証明書 **提出**



留学経験を持つ地域人材
として戸田市で活躍

留学 レポート

* 福田 航

ドイツ/ミュンヘン工科大学(修士課程)
専攻: コンピュータメカニクス

〈留学期間: 2024年9月~現在〉



大学の研究室で学んだ分野をもう少し深く学びたいと思い、その分野で最も先進的なドイツのミュンヘン工科大学の修士課程に進学することを決めました。同じプログラムには世界中から20名ほどの学生が参加しています。ヨーロッパはもちろん、アジアや南米など、世界中に友達ができることは留学で最も楽しいことかもしれません。

2年間で120単位を取得して修士課程を修了するため、普段はほぼ毎日大学で講義を受ける日々を送っています。日本の大学の仕組みとは異なり、出席が成績に関係することはほとんどなく、学期末の1回のテストの点数で成績が決まる場合が多いです。しかし、博士課程の学生などによる演習授業が通常授業に付随していることが多く、不明点をいつでも質問できる手厚いサポートがあります。また、ミュンヘンにはBMWの本社があるので、同社のエンジニアの特別講義を受ける機会に恵まれています。このような、現地にきたからこそ得られる貴重な経験も留学の醍醐味だと思います。

また、私生活ではミュンヘンに住む日本人のサッカーチームに所属しており、週1回程度集まってサッカーをしています。日本企業のミュンヘン駐在の方や、ミュンヘン現地企業で働く方、短期間の交換留学生などさまざまな人が在籍しています。6月には、ヨーロッパ各地の日本人チームが1つの都市に集結し、1日かけてトーナメント戦を行う大会に参加しました。今年はマドリード開催でしたが、ヨーロッパという日本から遠く離れた地で、他の都市に住む日本人と真剣勝負のサッカーをすることは何事にも代え難い、貴重な経験となりました。ここで知り合った同年代の学生とは今でも定期的に連絡を取り合っています。

留学をするにあたり自分の英語力を心配していましたが、初めてヨーロッパに来て気づいたのは、各国の友達がそれぞれのアクセントでそれぞれの英語を話しているということです。その点で、最初はお互いにコミュニケーションを取ることが難しいこともありましたが、お互いに相手の英語を理解しようとする関係性がとても素敵だと感じています。また、海外で生活すると、日本の素晴らしさに改めて気づくことができます。日本にはとても便利な公共交通機関があり、アニメを代表とする素晴らしい文化や、季節の移ろいを感じられる四季もあります。そして何よりも外国の人は日本を好きなことが多く、日本から来たことを伝えると話が弾むことも多いです。

現在修士1年目を終え、卒業まであと1年間が残っています。引き続き大学院のカリキュラムに集中すると共に卒業後の進路についても考えながら精進していきます。

★戸田市ホームページにも海外留学奨学金に関する情報を掲載しています。市へ提出する書類のダウンロードもできますのでご利用ください。

●お問い合わせは

戸田市教育委員会事務局 教育総務課 総務担当

〒335-8588 戸田市上戸田1丁目18番1号 電話048-424-9582(直通)

E-mail kyo-somu@city.toda.saitama.jp

※携帯電話のメールからお問い合わせいただく場合は、上記アドレスからのメールを受信できるように設定してください。



スマートフォンはこちら

戸田市 海外留学 検索

